

(女性活躍推進法に基づく)

株式会社 牛木組 行動計画

仕事と子育てや介護を両立できる働きやすい環境の整備を行い、全ての社員が能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 10月 1日～令和 6年 9月 30日までの 5年間
2. 内容

目標1：女性社員のキャリア形成支援を行い、主任級以上の女性社員を1名以上育成する。

<対策>

●令和 元年 10月～

- ・女性社員にキャリア形成に関する研修を受講させる
- ・女性社員にリーダー育成に関する研修を受講させる
- ・取得を推奨する資格や受講を推奨する研修をリストアップして紹介する

目標2：女性技術者を1名以上採用する。

<対策>

●令和 元年 10月～

- ・女性技術者が働きやすい環境整備を行うために、管理職級で問題点や課題を整理、把握し解決に向けた話し合いを行う
- ・女性技術者の応募を増やすため、会社案内資料、ホームページ等を改定する